

社会政策学会 Newsletter

- ◇ 学会本部 同志社大学 社会学部 埋橋孝文研究室
URL: <http://jasps.org/> TEL: 075-251-4502 E-mail: uzuhashi01@gmail.com
- ◇ 編集・発行 埋橋孝文(代表幹事) 郭芳・首藤若菜(Newslatter 担当幹事) 所道彦(事務局長)
- ◇ 事務センター 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オザワビル (株)ワールドプランニング
Tel:03-5206-7431 Fax:03-5206-7757 E-mail:jasps@worldpl.jp

【目次】

1. 第 140 回 (2020 年度春季) 大会自由論題報告、テーマ別分科会報告の募集
2. 第 138 回大会 (2019 年度春季) 報告
3. 第 138 回大会 (2019 年度春季) 会計報告
4. 選挙管理委員会報告
5. 社会政策学会賞選考委員会
6. 社会政策学会賞候補作の推薦のお願い
7. 2019 年度臨時総会報告
8. 社会政策学会・LERA 第 71 回大会の報告
9. 日本・東アジア社会政策部会報告
10. 第 139 回大会の国際分科会について
11. 学会賞選考委員会報告 (ニューズレター100 号掲載) の修正について
12. 大会実行委員会規程と顧問
13. 英文ニューズレターの刊行について
14. 会員のご逝去について
15. 2018-2020 年期幹事会報告
16. 承認された新入会員

1. 第 140 回 (2020 年度春季) 大会自由論題報告、テーマ別分科会報告の募集

社会政策学会第 140 回大会は、2020 年 5 月 23 日 (土) と 5 月 24 日 (日) に東京都立大学 (2020 年 4 月より首都大学東京から改称) で開催されます。春季大会企画委員会では、同大会で開かれる自由論題およびテーマ別分科会での報告を募集いたします。報告をご希望の方は、下記の要領でご応募ください。また、報告にあたって事前に、フルペーパーの電子ファイルをご提出いただくことになっております。詳細に関しては、採択決定後に、分科会責任者や報告者の方々にご連絡申し上げます。

なお、自由論題およびテーマ別分科会は 5 月 23 日 (土)、共通論題は 5 月 24 日 (日) となります。

(1) 自由論題で報告を希望される会員は、学会のホームページからダウンロードした応募用紙に、報告タイトル (日本語、英語)、所属機関とポジション (日本語、英語)、氏名 (ふりがな、英語)、連絡先 (住所、電話、Fax、E-mail アドレス)、400 字程度の邦文報告要旨、英文アブストラクト、専門分野別コード (1.労使関係・労働経済、2.社会保障・社会福祉、3.労働史・労働運動史、4.ジェンダー・女性、5 生活・家族、6.その他) 等の必要事項を記入のうえ、添付ファイルとして下記の E-mail アドレスにご応募ください。

【自由論題報告応募・問い合わせ先】

jasps_spring@yahoo.co.jp

担当委員 畠中亨(帝京平成大学)、松田亮三(立命館大学)

また、論文・報告書・他の学会報告等のかたちで既発表の内容については報告できません。応募の段階で判明した場合は不採択といたしますのでご注意ください。自由論題に応募資格があるのは、会員で、当該年度まで会費を納入されている方です。当日は、報告 25 分、質疑 10 分となります。

(2) テーマ別分科会の企画を希望する会員は、学会のホームページからダウンロードした応募用紙に、分科会タイトル (日本語、英語)、分科会設定の趣旨 (日本語 400 字程度、非会員を報告者に招聘するときは、招聘しなければならない理由を記入) と英文アブストラクト、座長・コーディネーターの氏名 (ふりがな、英語)、所属機関とポジション (日本語、英語)、連絡先 (住所、電話、Fax、E-mail アドレス)、報告者の氏名 (ふりがな、英語)、所属機関とポジション (日本語、英語)、E-mail アドレス、各報告の邦文報告要旨 (400 字程度) と英文アブストラクト、予定討論者の氏名 (ふりがな、英語)、所属機関とポジション (日本語、英語) 等必要事項を記載のうえ、添付ファイルとして下記の E-mail アドレスにご応募ください。なお、テーマ別分科会の企画に応募資格があるのは、会員のみです。

【テーマ別分科会報告応募・問い合わせ先】

bunkakai2015jasp@yahoo.co.jp

担当委員 石塚史樹（東北大学）、朱珉（千葉商科大学）

以下は、自由論題とテーマ別分科会の応募に共通の注意事項です。

(3) 応募は、原則として、学会ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、添付ファイルとして、上記の E-mail アドレスにお送りいただくことになっています。なお、この方法による提出が難しい方は、春季大会企画委員長までご相談ください。

(4) 応募用紙の「報告要旨」及び「分科会設定の趣旨」の「400字程度」との字数をお守りください。記入の不完全なもの、字数の著しく過剰なものや過少なものは、応募を不採択とさせていただきます。

(5) 自由論題・テーマ別分科会の「報告要旨」及び「分科会設定の趣旨」のいずれについても、英文のアブストラクトを提出していただくことになっておりますので、ご注意ください。英文アブストラクトには語数の基準は設けませんが、邦文の「報告要旨」や「分科会設定の趣旨」と同内容となるようにしてください。また、学会では英文の校閲は行いませんので、英文については、原則としてネイティブ・スピーカーによる校閲（機械翻訳ソフト利用は不可）を受けた上で、誤りや不適切な表現がないものを提出してください。英文アブストラクトは、学会の英文ホームページで公開されます。また、学会が発行する英文ニューズレターに掲載されます。

(6) 応募にあたっては、応募時点の所属機関とポジションをご記入ください。大会プログラムには、原則として所属機関のみを表記しますが、院生の場合は所属機関とポジション（院生）を表記します。大会当日までに所属が変更となる方は、報告時のフルペーパーに新しい所属機関などを各自がお書きくださることで、変更にご対応ください。

(7) 応募の締め切りは、2020年1月13日（月）17:00迄です。締め切りは厳守です。その後の応募は不採択とさせていただきます。

(8) 応募された方に対しては、遅くとも1月20日（月）までに応募用紙受領の連絡を行います。この時まで連絡のない場合はなんらかの事故の可能性がありますので、問い合わせ E-mail アドレス（あるいは下記の春季大会企画委員長宛）にお問い合わせください。

(9) 応募の採択と不採択の結果については、春季大会企

画委員会および幹事会で審査の上、2月下旬までにご連絡する予定です。

(10) 第128回大会からフルペーパーは電子化されました。その目的は、フルペーパーの準備（大量印刷・送付）を行う報告者とフルペーパー管理（大量保管・移動、締切後や当日の対応、処分等）を行う開催校、双方の負担軽減です。期日までに提出できず、フルペーパーの電子化ができなかった場合には、会場で十分な議論ができないだけでなく、提出期限を守られた報告者との間で不公平が生じます。フルペーパーが用意されることで報告が成立するという点をご理解いただき、採択された場合は期日までにフルペーパーを提出されるようお願いします。

特にテーマ別分科会の申し込みにあたってコーディネーターの方は、必ずすべての報告者に、フルペーパーの提出の義務と締め切り日について説明し、了解を得ておいてください。

「すべての報告者」には、分科会が招聘する非会員の方、実務家の方も含まれますので、ご注意ください。なお、フルペーパーとは学会報告の内容を学会誌掲載の論文に準じて記述したものであり、既発表の論文・報告書等の転載は認められません。今大会のフルペーパーの提出締切は、5月6日（水）17:00迄となりますので、提出日を勘案したうえ応募してください。

(11) ご提出いただいたフルペーパーは、会員に事前にパスワードを送付し、そのパスワードを学会ホームページの大会フルペーパーのサイトに入力する方法で（つまり、インターネット上での一般公開という形を避けて）、大会前後の限られた期間にのみ、閲覧と印刷が可能になります。自由論題およびテーマ別分科会で報告が採択された方は、4月29日（水）～5月6日（水）17:00必着で、フルペーパーの電子ファイルを、担当委員（上述の担当委員とは別の委員となります）までお送りください。ファイル形式は、原則としてPDFファイルとします。ファイルの送付方法や送付先などの詳細については、採択決定後にご連絡いたします。

(12) 自由論題およびテーマ別分科会で報告された会員は、大会での報告後、フルペーパーに改善を加えて、社会政策学会誌『社会政策』に投稿されることを、幹事会と学会誌編集委員会ではつよく奨励し期待しています。大会用フルペーパーは、その後の投稿を考慮してご執筆ください。なお、『社会政策』へ投稿する資格があるのは、会員のみです。

(13) 応募された後で、応募を取り下げる（報告のキャンセル）は、原則としてできませんので、ご注意下さい。

(14) 当日のプログラムは企画委員会が決定します。報告時間帯等については、複数の分科会にかかわっているなど登壇が重複するケース以外は、応募者からのご希望には応じられませんので、ご注意ください。

(15) 報告希望の前に、学会費の支払いはお済ませください。学会費に滞納がある場合は報告が許可されませんので、ご注意ください。

(16) 共同研究の成果を報告する場合は、共同研究者の了解を取ってください。複数で報告する場合は、応募者のあとに共同研究者（会員・非会員は問いません）の名前をあげ、応募者及び応募者ととも当日登壇する人に下線を引いて下さい。なお、当日登壇できるのは会員に限られますので、ご注意ください。

春季大会企画委員会委員長 鬼丸朋子
〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
中央大学 経済学部
電話：042-674-3402（研究室直通）
Email：onimaru@tamacc.chuo-u.ac.jp

2. 第138回大会（2019年度春季）報告

社会政策学会第138回（2019年春季）大会は、5月18日（土）、5月19日（日）、高知県立大学永国寺キャンパスにて開催された。両日ともに天候にも恵まれ、遠方にもかかわらず、二日間で188名の参加を得ることができた。

(1) 開催校引き受けの経緯

遠藤公嗣（明治大学）前代表幹事から2019年春季大会開催の打診を受けたのは、ほぼ2年前のことである。都市部の大学での早期予約は難しい等の事情もあり、十分な収容教室が確保できるわけではないものの、永国寺キャンパスのリニューアルという状況もあり、一定のアメニティは確保できるのではないかと考え、お引き受けさせて頂いた。全国の研究者の方々に、高知の固有価値を少しでも感じ取って頂ければ、という想いもあった。

(2) 大会開催準備

開催が競合する可能性のある他の学会・研究会、学内授業・行事の可能性（高知工科大学と同一法人であるため永国寺キャンパスは共用）などを考えながら、開催日程案を調整していった。教室使用料については、大学との共催という形をとれば減免措置を受けられることを知り（高知県立大学の場合）、学会幹事会の了承を得て、そのような措置をとらせて頂いた。

実行委員会は、高知県立大学と高知大学の教員を中心に、

院生・学生にも協力スタッフとして関わってもらった。ただ、何をどのような順序で準備を進めていけばよいかという開催準備マニュアル、スタッフのシフト、開催協力業者との分担体制などが、必ずしも明確ではない部分もあり、想像以上に準備のための負担が大きいのが実感であった。負担をなるべく軽減させて効率的な運営ができるような引き継ぎのためのシステムを整えることが課題と言えよう。

(3) 大会初日（テーマ別分科会・自由論題・総会）

午前中に教育セッション「質的調査および量的調査を進めていくために」が開かれたが、このような教育的要素を組み込んだ企画は、若手研究者のみならず、研究・教育能力の資質向上を図るうえでも有意義な企画として注目された。

テーマ別分科会は、障害者雇用、困窮者支援、女性の就業継続、年金と就労、生活保護における「自立論」など、6つのテーマで開かれた。自由論題では、貧困・困窮者、歴史・労働運動、労務管理の3つのテーマで報告がおこなわれた。

学会幹事会からの要請もあり、例年の開催傾向を変更して、一日目に自由論題等、二日目に共通論題を設定したが、一日目から各部会で活発な参加・論議が展開されたことにより、その知的刺激・興奮が二日目の共通論題に収束・昇華していったような印象を受けた。

(4) 懇親会

埋橋孝文（同志社大学）代表幹事の乾杯を兼ねたご挨拶や、第25回（2018年）学会奨励賞を受賞された濱島淑恵（大阪歯科大学）会員の喜びのお言葉、次期開催校を代表しての榎一江会員（法政大学）のごあいさつなどがおこなわれ、和やかな交流のひとつを過ごして頂いた。

今回は、サプライズ企画として、学生のよさこい踊りや教員飛び入りによる歓迎出し物も披露したが、会員の方々がフレンドリーに踊りにも参加して下さい、少しでも土佐のおもてなしを感じ取って頂けたのではないだろうか。土佐料理を満喫して頂いたかどうかについては、忸怩たる思いもあるが、二次会、三次会にも繰り出されたとうかがい、地域交流・活性化の点で、結果的には良かった面もあるのではないかと感じた。

(5) 大会2日目（共通論題）

『「一億総活躍」の現実を問う』という共通論題の下に、雇用システム、外国人材、労働環境、労働組合をめぐって4本の報告がおこなわれた。中身の濃い研究報告に引き寄せられるように多くの参加があり、終了まで熱心な討論が展開された。

高知県での全国大会開催は初めてであり、不慣れなこともあり、会員の皆様には、ご迷惑をおかけし不十分な

対応になったであろうこと、この場をお借りして謹んでおわび申し上げます。幹事のみなさま、とりわけ鬼丸朋子（中央大学）会員には、準備等について何度もお尋ねしたにもかかわらず、辛抱強く丁寧なご教示を賜り、謹んでお礼申し上げます次第である。前任実行委員長の中園桐代（北海学園大学）会員からも、たいへんきめ細やかなご助言、ご配慮頂き、心よりお礼申し上げます次第であ

る。AC Planning の細矢幸子様からも的確なご助言を戴き、重ねてお礼申し上げます。最後に、高知の実行委員会において、私の不十分さを補って余りある協力を惜しまずして下さった教員、院生、学生のみなさんに深謝したい。

第 138 回大会実行委員長 田中きよむ

3. 第 138 回大会（2019 年度春季）会計報告

【大会会計】（単位：円）

収入		支出	
学会より大会開催費として	1,500,000	ACPlanning への支払い	849,983
書店の広告・出展料	112,000	アルバイト代	468,000
事前振込み: 弁当代 (83 個)	83,000	文具・備品代	10,235
事前振込み: 懇親会費 (84 名)	420,000	弁当代 (アルバイト分を含む)	137,000
当日支払い: 弁当代 (2 名)	2,000	懇親会費	600,000
当日支払: 懇親会費 (28+1+4)	194,000	懇親会余興費 (よさこい)	15,000
		コーヒー・菓子代	15,083
		看板代	19,440
		音響調整・有線マイク貸出費	10,000
		会場清掃費	16,200
		事務費 (郵送・振込み手数料)	4,590
		実行委員会留保	165,469
収入合計	2,311,000	支出合計	2,311,000

4. 選挙管理委員会報告

36 期（2020-2022 年期）役員選挙の結果について、以下のとおり、報告する。

選挙は 2019 年 9 月 6 日（金）に公示を行い、有権者による投票用紙の郵送によって行った。投票の締切日は、低い投票率が判明したため、幹事会の判断に基づき当初より 1 週間延ばし 2019 年 10 月 14 日（月）（必着）とし、9 月 6 日～10 月 14 日に選挙管理委員会（株式会社ワールドプランニング内 社会政策学会事務センター気付）へ届いたものを有効とした。

開票作業は 2019 年 10 月 18 日（金）に選挙管理委員会が法政大学にて行った。有権者数 1198 名、投票者数 149 名、投票率 12.4%であった（締切後に届いた 9 名の票は無効とした）。開票の結果、同数であった場合は、規程にしたがって抽選で決定した。

<開票結果>

選出幹事（20 名）および会計監査 1 名

■北海道・東北ブロック（定員 2 名）

（当選） 松本伊智朗 15 票
熊沢由美 8 票
（次点） 上原慎一 6 票

■関東・甲信越ブロック（定員 9 名）

（当選） 禹 宗杭 23 票
藤原千沙 20 票
森 周子 19 票
榎 一江 18 票
鬼丸朋子 17 票
岩永理恵 16 票
布川日佐史 11 票
猪飼周平 11 票
首藤若菜 10 票
（次点） 菅沼 隆 9 票

■東海ブロック（定員 2 名）

（当選） 上村泰裕 21 票
水野有香 10 票
（次点） 中尾友紀 9 票

■関西・北陸ブロック（定員 5 名）

（当選） 伊藤大一 14 票
所 道彦 13 票
杉田菜穂 12 票
金子良事 11 票
森 詩恵 10 票

（次点） 大塩まゆみ 10 票

※森詩恵と大塩まゆみが同数のため抽選で決定

■中国・四国・九州ブロック（定員 2 名）

（当選） 石井まこと 28 票
田中聡子 9 票
（次点） 萩原久美子 7 票

■会計監査（定員 1 名）

（当選） 埋橋孝文 10 票
（次点） 長谷川さおり 3 票

以上

選挙管理委員会

山縣宏寿（委員長）、宮本章史、
水野有香、大塩まゆみ、萩原久美子

5. 社会政策学会賞選考委員会

第 10 回幹事会において、埋橋代表幹事より、野口定久会員、堀越栄子会員、米澤且会員に社会政策学会賞選考委員を委嘱したいとの提案がなされ了承された。2 年目の選考委員、川口章会員、富江直子会員、柴田悠会員に加え、計 6 名により新たな学会賞選考委員会が発足した。

6. 社会政策学会賞候補作の推薦（自薦・他薦）のお願い

新たな学会賞選考委員会が、10 月 18 日に発足いたしました。

選考委員会では、2020 年 1 月より第 26 回学会賞の選考を開始いたします。つきましては、学会会員のみなさまに候補作の推薦をお願いいたします。自薦・他薦は問いません。外国語著書も選考対象に含みます。候補作の条件は、表彰規定第 3 条および第 4 条に基づき、本学会に 3 年以上継続して在籍している会員によって、2019 年 1 月 1 日から同年 12 月末日までの間に公刊された著書です。

幹事会と学会賞選考委員会では、書籍データベース等を活用して、会員のみなさまの日本語の著書リストを作成して選考の際に利用していますが、100%確実に会員の著書すべてを拾い上げるのは難しいのが現状です。また、外国語の著書については、原則として、推薦していただいたもののみを選考の対象としています。つきましては、とくに、会員のみなさまが著書を 2019 年中に刊行された場合は、ぜひとも、候補作の「自薦」の形で、お知らせいただくようお願いいたします。これらの著作リストと推薦作品は秋季大会の書評分科会で取りあげる図書の選定にも活用さ

させていただきます。推薦は、以下の要領で、封書か電子メールにてお願いいたします。また、候補作の現物寄贈にもご協力いただければ幸いです。

1. 締切：2020年1月20日必着

2. 宛先：社会政策学会賞選考委員長 川口章
郵送先：602-0047 京都市上京区新町通今出川上る 同志社大学政策学部 川口章研究室
メールアドレス：akawaguc@mail.doshisha.ac.jp

3. 電子メールの場合は、件名を「社会政策学会賞推薦」としてください。電子メールの場合、年末年始を除き数日以内に受領確認の返信をお送りします。1週間経っても返信がない場合は、念のため、再度のご連絡をお願いいたします。

4. 以下の事項を明記して下さい。①と②は必須、③は任意です。①推薦者のお名前、ご所属、連絡先（自薦の場合は、電話番号、電子メールアドレスを必ず明記してください）、②候補作の著者名、書名、出版社、出版年、③推薦理由

なお、他薦の場合、「本学会に3年以上継続して在籍している会員」であるかどうかを確認していただく必要はありません。こちらで確認いたします。以上、候補作の推薦方ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学会賞選考委員会委員長 川口章

7. 2019 年度臨時総会報告

2019年10月19日（土）17時10分から法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎6階薩埵（さつた）ホールにおいて社会政策学会会則第26条に基づき、2019年度臨時総会が開催された。議長に石井まこと会員が選出されたのち、配布資料に沿って次の通り議事が進行した。

1. 社会政策学会賞表彰規程

埋橋代表幹事より、学会賞表彰規程の改正案の提案があった。内容は、「同一人の複数回受賞はないものとする」ものであり、その趣旨は、①できるだけ多くの会員に機会を与える、②選考委員長が判断に迷わないようにまぎれもないルールを定めるというものであったが、そうした制限を加えるべきでないという意見があり、提案を取り下げることになった。

2. 大会若手研究者優秀賞表彰規程

大会若手研究者優秀賞表彰規程の提案があり、一部文言の修正を経て拍手にて承認・議決された（本文末に掲載）。

3. 顧問の任命

幹事会の指名により、顧問に田中洋子元代表幹事（2020-2022年）と埋橋孝文代表幹事（会計監査就任予定なので2022-2024年）を推薦することが提案され、了承された。

4. その他

埋橋代表幹事より今後の大会開催校について下記内容のアナウンスがあった。

2020年春 東京都立大学（5月23日、24日）
秋 立命館大学びわこ・くさつキャンパス（BKC）
2021年春 一橋大学
秋 福島大学

【大会若手研究者優秀賞表彰規程】

第1条 【目的および名称】

社会政策学会は、若手研究者の社会政策に関する研究の発展に資するため、大会若手研究者優秀賞を設け、優れた若手研究者を表彰する。

第2条 【賞の授与】

「大会若手研究者優秀賞」（以下、本賞と呼ぶ）は、本学会に在籍し、大会において優れた研究成果を発表した若手研究者に授与する。本賞は、若手研究者複数への授与を妨げない。

第3条 【若手研究者の範囲】

若手研究者の範囲は、次のいずれかに該当する者とする。

1. 大学院在籍中の者。
2. 大学院退学・修了後に、期間の定めのない教育・研究職についていない者。
3. 大学院退学・修了後に、期間の定めのない教育・研究職についてから3年以内の者。

第4条 【審査の対象】

本賞の対象となる研究成果は、大会のテーマ別分科会あるいは自由論題において発表された、若手研究者が単独で執筆したフルペーパーとする。

第5条 【表彰】

本賞の表彰は、全国大会時の総会あるいは臨時総会において行う。

第 6 条 【選考委員会の設置】

本賞の審査のために選考委員会を設ける。選考委員会は、幹事会が委嘱した若干名の委員によって構成されるものとする。

第 7 条 【選考委員の任期】

選考委員の任期は、各大会の審査時限りとし、重任しないものとする。

第 8 条 【審査の結果】

選考委員会は、所定の期日までに審査の経過および結果を幹事会に報告しなければならない。

第 9 条 【規程の改廃】

本規程の改廃については幹事会で決定し、総会の承認を得なければならない。

- 附 則
1. 本規程に関する細則は別に定める。
 2. 本規程は、2019年10月19日から施行する。
- 制 定 2019年10月19日

8. 社会政策学会・LERA 第 71 回大会の報告

アメリカ合衆国オハイオ州の都市クリーブランドの高層ホテル The Westin Cleveland Downtown を会場として、2019年6月13日から16日まで、アメリカ労働関係学会 LERA (Labor and Employment Relations Association)の第71回大会が開催された。筆者は、13日と14日のプログラムに参加するとともに、14日に開催された LERA と社会政策学会の共同セッション「日本の長時間労働問題 (Problems of Long Working Hours in Japan)」での三つの報告のうちの一つを担当した。

LERA 大会への参加に際しては、日本経済学会連合から国際会議派遣補助として渡航費と滞在費を交付して頂いた。この国際会議派遣補助の応募において推薦していただくとともに、LERA 大会への参加費補助も承認していただいた社会政策学会の関係者の皆様に心より感謝申し上げたい。

LERA の前身組織である Industrial Relations Research Association (IRRA) は 1947 年に設立され、2005 年に LERA へと名称を変更した。現在の LERA は 3000 人以上の会員がいて、主にアメリカにおける雇用関係、労使関係、人的資源管理、労働経済、労働法、公共政策などの領域の研究者、企業の経営管理者、労働組合関係者などによって支えられている。このことは、今回の LERA 第 71 回大会のスポンサーとして、コーネル大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレイ校などの労働・雇用関係に関する研究・教育部門に加え、フォード社や UAW (全米自動車労組) などが名を連

ねていたことにも表れている。

また、今回の大会では、筆者は、フォード社と UAW の関係者がクリーブランドにおけるフォードのエンジン工場での労使関係について紹介するセッション、アメリカにおけるケア労働や、ILO の今日の政策課題に関するセッションに参加する機会を得た。

今回の大会には、事務局によれば、11 개국から 475 人が参加した。参加者に関わって、アメリカの大学に在籍する中国出身の研究者の参加が多かった印象を受けたことを挙げておきたい。中国の雇用関係に関するセッションには参加者も比較的多かったように思われた。

LERA と社会政策学会の間では、2014 年から交流が行われており、今回の LERA 大会における 14 日のセッションもその一環であった。その LERA と社会政策学会による「日本の長時間労働問題」をテーマとしたセッションにおいて、筆者は、三つの報告のうちの一つを担当した。セッションでは、大分大学の石井まこと教授が、「日本の労使関係と長時間労働 (Industrial Relations and Long Working Hours in Japan)」というタイトルで、日本における長時間労働の歴史的な趨勢と現状及びその要因について報告を行った。また、法政大学大原社会問題研究所の鈴木玲教授が、「過労自殺の発生の背景にある要因 (Factors Behind Occurrence of Karojisatsu)」というタイトルで、過労死問題の概要と、電通における二つの過労死自殺の事例を比較する報告を行った。筆者は、「安倍政権と働き方改革関連法 (Abe Administration and “Work Style Reform” Laws)」というタイトルで、時間外労働への罰則付き上限規制と高度プロフェッショナル制という日本の労働法制史上における重要な二つの制度の導入をもたらすことになった働き方改革関連法の形成過程に焦点を当てた報告を行った。セッションの司会は、労働法の専門家で LERA の元会長でもあるペンシルバニア大学のジャニス・ベラス (Janice Bellace) 氏が務めた。コメンテーターは、労働経済学の専門家で日本の社会政策学会大会に参加した経験もあるバーモント大学のエレーン・マクレイト (Elaine McCrate) 氏が担当した。セッションには、15 名程度の参加者があり、意見交換や質疑応答が行われた。

筆者にとって、LERA 大会への参加は、国際的な大会での報告を経験する貴重な機会となった。また、様々なセッションへの参加やアメリカの研究者との交流を通じて、多くの知的刺激を得ることができた。

高瀬久直 (安田女子大学心理学部助教)

9. 日本・東アジア社会政策部会報告

2019 年度は、大会におけるテーマ別分科会の開催と社

会保障国際論壇への協力を中心に活動を行ってきた。

1. 大会への参加

2019年度秋季(第139回)大会(法政大学)において、国際交流分科会との共催で、テーマ別分科会「韓国における社会政策パラダイムの転換—日本への示唆」を企画した。この分科会では、韓国社会政策研究を代表する2人の研究会を招き、韓国の社会政策展開における市民運動の役割、文在寅政権の「革新的包容国家」という福祉国家戦略について紹介してもらい討論を行った。

座長：金成垣（東京大学）

報告1：金榮順（ソウル科学技術大学）「韓国の市民運動と福祉国家への迂回」

報告2：崔榮駿（延世大学）「革新的包容国家—理論と実際」

討論者1：阿部誠（大分大学）

討論者2：稗田健志（大阪市立大学）

2. 社会保障国際論壇への協力

2010年から本部会が日本側の窓口となって毎年行っている「社会保障国際論壇」の大会が2019年9月7～8日（第15回大会）に韓国・中央大学（韓国原州）で開催された。この大会に関して、本部会では参加者（報告者、討論者、司会者、通訳者、自由参加者）を募集・選定し、日本から40名程度が参加した。

本大会の企画テーマは「革新的包容国家の展望と課題—東アジア福祉国家の新しい方向」とし、日中韓3国でそれぞれ1名ずつ基調講演を行い、その他、年金、医療、介護、公的扶助、社会サービス、社会保障一般などの15の分科会で50の研究報告と討論が行われた。日本からの40名を含め韓国（70名程度）と中国（30名程度）から多くの参加者が参加し、大会は成功裏に行われた。

なお、2020年度には8月29～30日に札幌（北星学園大学）で第16回大会が開催される予定である。

金成垣

10. 第139回大会の国際分科会について

(1) 国際交流分科会の開催

第139回大会の第2日目（2019年10月20日）に国際交流分科会が開催された。上村泰裕国際交流委員長（名古屋大学）が中心となって企画・準備を進めた本分科会では、パリ政治学院（Sciences Po）に所属し、ESPAnetの理事もつとめているナタリー・モレル氏（Nathalie Morel）をフランスから招くこととなった。本学会からは森川美絵会員（津田塾大学）が報告者として参加し、上村会員が座長

となり、「Varieties of Domestic Care Regimes: Restructured inequalities through Public Policy」というテーマでセッションが行われた。モレル氏の報告は“Shaping inequalities: Public Policies Supporting Household Services in France and Sweden”というタイトルで、フランスとスウェーデンにおける家事援助サービスの公的支援政策の理論的根拠とそれに関わる言説、そして政策がもたらす影響を、労働市場、ケア、社会的分業の視点から論じたものである。森川会員の報告は“Do Community-based Integrated Care Systems Promote Social Disintegration?: Eldercare Policy Restructuring Domestic Services in Japan”というタイトルで、高齢者介護における家事援助サービスとそれに関わる政策の現状と課題をフォーマルケアとインフォーマルケアの視点から分析したものである。とりわけ、家事援助サービスが公的介護制度から外されようとしている現状を明らかにし、このような傾向が個別ケアにつながる「ケアの合理性」を軽視するものであると指摘した。両報告ともに、政策がもたらす帰結を多様な側面から論じており、興味深い内容であった。その後、討論者（石黒暢会員、大阪大学）からコメントと質問が提示され、さらにフロアとの質疑応答が行われた。議論が盛り上がり、大変有意義なセッションとなった。

国際交流委員・石黒暢

(2) 国際学会報告助成制度の運用状況

2019年度9月期（8月31日締切）は下記の2件の応募があり、申請書類を委員会で厳正審査の結果、2件とも採択することに決定した。

深見佳代氏（鳥羽商船高等専門学校助教）

Association for Medical Education in Europe（8月24～28日、オーストリア・ウィーン）

8月24～28日、オーストリアのウィーンで開催された欧州医学教育学会（An International Association for Medical Education in Europe）に参加した。本学会は医学教育を中心としつつ教育学や社会学など幅広い分野を包括しており、100以上の国や地域から約4000名の参加があった。私の報告タイトルは“The potential impact of a pending labor law on young doctors in Japan: An analysis of national microdata from biennial government surveys (1996-2016)”で、医師の時間外勤務に対して政府が目下検討している規制と、昨今の医師が置かれているワークライフバランスの状況について報告した。フロアからはデータの算出方法や用語の定義の示し方、制度としてあるべき姿に関する意見など、複数の質問を受けた。大会は教育的配慮に富み、先進的な試みも数多く、例えばPecha Kuchaと呼ばれる一風変わったセッションなど、大会自体も教育研究の成果を受けて進化しているよ

うに感じた。また、参加したほとんどのセッションでLGBTQの権利について言及があり、フロアからも質問が多く、一大学術テーマとして高い関心を持たれていることがうかがえた。国内では体験することのできない貴重な経験であり、支援して下さった社会政策学会には心から感謝を申し上げます。

内藤朋枝氏（政策研究大学院大学博士課程後期（当時）、首都大学東京子ども・若者貧困研究センター（現在））
The YSI Asia Convening（8月12～15日、ベトナム・ハノイ）

8月12～15日にベトナムのハノイで行なわれたYSI Asia Conveningにて、“First-Grade Shock: Women’s Work-Life Conflict in Japan”と題して報告を行なった。日本からも多くの院生の参加を勧めたい大会であった。この大会の報告者およびorganizerは、修士課程修了者から若手研究者までの若手で占められていることから、大会全体が若手を育てようという雰囲気にあふれた、非常に温かいコミュニティであった。また、新たな研究グループを組織することにも積極的で、報告者は研究関心が合う者でグルーピングがなされ、互いの研究関心を話し合い、新たな研究テーマを見つけ出すワークショップも行なわれた。私も研究関心が近い報告者やorganizerに声を掛けられ、共同研究について話をする機会にも恵まれた。次は日本で非公式な「会合」を行なう予定である。YSI Asia Conveningは若手を中心に据えた大会であったため、私のように経験が浅くとも、有意義な時間を過ごすことができた。このたびはYSI Asia Conveningでの報告に助成いただき、社会政策学会には心より感謝申し上げます。

（3）国際学会での報告を助成します（1月31日締切）

国際学会で報告を行なう会員に対して助成を行ないます。以下の規程を参照のうえ、1月31日までに、

- （1）氏名・所属・修士号取得年度
 - （2）参加を希望する国際学会に関する情報（名称・日程・開催地）
 - （3）報告アブストラクト（英文）
- を添えて国際交流委員長（上村、kamimura@nagoya-u.jp）あてにお申し込み下さい。なお、特に下記のLERA、EASP、ESPAnet、ISARC19への参加を歓迎します（各学会の締切と当助成の締切がずれていますので御注意下さい）。

国際交流活動費規程（第4章 国際学会報告助成制度）

第7条（資格）

1. 海外で開催される社会政策関連の国際学会で口頭報告を行なう会員、ポスター報告や論文配布のみの場合は対象外とする。実際に口頭報告を行なわなかった場合は資格を失う。

2. 前年度および当該年度の年会費を納入済でない場合は対象外とする。

第8条（助成対象）

1. エコノミークラスの航空運賃または参加費を対象とする。助成対象者が多数の場合、近隣諸国への派遣は一件5万円、遠方諸国への派遣は一件10万円を上限額とすることがある。
2. 共同報告の場合は筆頭著者のみを助成対象とする。
3. 助成は各年度につき一人一回までとする。
4. 各年度の予算上限を50万円とする。9月期（8月末日締切）と2月期（1月末日締切）に募集を行ない、9月期の予算上限を25万円とする。

第9条（手続）

1. 申請者は、国際交流委員会に電子メールで申請する。その際、参加を希望する国際学会に関する情報（名称、日程、開催地）、および報告アブストラクト（英文）を添付する。
2. 国際交流委員会は、申請書類を審査のうえ助成対象者を決定する。審査は申請書類に基づいて行なうが、同等の場合には修士号取得後の年数の短い会員を優先する。さらに、修士号取得後の年数が同じ場合は、常勤職に就いていない会員を優先する。
3. 助成対象者は、当該学会のプログラム、口頭報告したことを確認できる証明書ないし写真、航空運賃の領収書、搭乗証明書類（航空チケット半券など）を国際交流委員会に提出する。国際交流委員長は、すべての書類が提出されたことを確認のうえ助成金振込の手続を行なう。

第10条 制度の実施状況は、幹事会で報告するほか、ニューズレターその他で会員に周知する。

*LERA（米国雇用労使関係学会）

Social, Economic, and Environmental Sustainability and the World of Work

2020年6月13～16日、米国・ポートランド

【2019年11月15日締切】

<https://www.leraweb.org/72nd-lera-call>

*EASP（東アジア社会政策会議）

Beyond Inequality?: Social Security and Social Welfare between East and West

2020年6月26～28日、香港・嶺南大学

【2020年3月6日締切】

<http://welfareasia.org/archives/1370>

*ESPAnet（欧州社会政策分析ネットワーク）

Up for the Future?: Social Policies in Challenged Societies

2020年9月2～4日、ベルギー・ルーヴェンカトリック大学

【2020年3月15日締切】

<https://kuleuvencongres.be/espanet2020>

* ISARC19 (世界社会学会社会政策部会)

Globalization in Retreat? Welfare States amid Regional Turbulence

2020年12月3～4日(予定)、台湾・国立台湾大学

【締切日未定】

<http://www.rc19.org>

(4) 海外研究者の招聘を助成します(1月31日締切)

海外研究者の招聘を助成します。以下の規程を参照のうえ、1月31日までに国際交流委員長(上村、kamimura@nagoya-u.jp)あてに招聘計画をお送り下さい。

国際交流活動費規程(第3章 海外研究者招聘助成制度)

第4条 海外研究者を大会に招聘しようとする部会または会員は、招聘計画を立てて国際交流委員会に申請する。国際交流委員長が経費支出の可否について幹事に諮り、決定する。

第5条 一件当たりの申請額は15万円を上限とする。ただし、予算の執行状況によっては追加配分をおこなうことがある。交通費、宿泊費、および招聘に必要なその他の費用の全部または一部に充てることができる。なお、本会の支出する経費で不足する場合には、他の基金等を活用することが望ましい。

第6条 招聘の前年度の8月末日を第一次締切とし、1月末日を第二次締切とする。それぞれ直後の幹事で採否を決定する。その後は予算の範囲で随時受け付け、幹事で採否を決定する。

11. 学会賞選考委員会報告(ニューズレター100号掲載)の修正について

第25回(2018年度)学会賞選考委員会報告(ニューズレター100号掲載)について、幹事は選考委員会からの報告に基づいて次のような審査報告の一部修正を認めることにしましたのでお知らせします(本号の【第10回幹事会 議事録】2. 学会賞に対する疑義申立について、を参照のこと)。

<選考理由の第3段落目>

それによって家族介護(者)問題を重層的・多面的に把握しようとするが、この視点はこれまでにない新しいものである。⇒それによって家族介護(者)問題を重層的・多面的に把握しようとする。「この視点はこれまでにない新しいものである」を削除。

<選考理由の第7段落目>

以上のように、①先行研究をふまえた新規な研究視点と研究課題⇒①先行研究をふまえた確かな研究視点と研究課題

<選考理由の第9段落目>

テーマの重要性と分析視点の新規性、⇒テーマの重要性と分析視点の確かさ、

12. 大会実行委員会規程と顧問

ニューズレター通巻96号で下記の2つの資料が掲載されていませんでしたので掲載します。

1. 大会実行委員会規程(2018年5月26日制定)

第1条 大会実行委員会は、開催地における大会の実行を担当する。

第2条 幹事は、会員の中より、大会実行委員長を委嘱する。大会実行委員長の任期は、委嘱の日から、大会の実行報告書および会計報告書を幹事に提出し、幹会がそれらを了承した日までとする。

第3条 大会実行委員長は、学会より大会開催費を受領する。

大会実行委員長は、学会を代理して大会参加費を徴収する。

第4条 大会実行委員長は、大会実行委員を委嘱する。

第5条 大会実行委員会は、下記業務を担当する。担当にあたっては、春季大会企画委員会、秋季大会企画委員会、広報委員会との業務連携を密にしなければならない。

(1) 大会開催会場の確保

(2) 懇親会の企画と実施

(3) 大会プログラムの会員への送付

(4) 大会実行補助員の雇用と管理

(5) 大会会計の管理

(6) 開催地における大会実行に必要なその他の事項

第6条 大会実行委員長および大会実行委員会は、その業務の一部を他者に委託することができる。

附則 本規程は2018年5月26日から施行する。

2. 顧問の任命

会則第22条(1)による任命

<2018-2020年期の顧問> 以下の4会員

高田一夫会員(1996-1998年 代表幹事)

上井喜彦会員(2000-2002年 代表幹事)

森建資会員(2002-2004年 代表幹事)

阿部誠会員(2008-2010年 代表幹事)

<2020-2022年期の顧問> 以下の2会員

玉井金五会員(2004-2006年 代表幹事)

遠藤公嗣会員（2016-2018年 代表幹事）

会則第22条(2)による任命

<2018-2020年期の顧問> 以下の4会員

岩田正美会員（1998-2004年 2006-2010年 2014-2016年と、通算6期幹事）

宮本太郎会員（2004-2010年 2012-2018年と、通算6期幹事）

武川正吾会員（2006-2008年 代表幹事）

久本憲夫会員（2010-2012年 代表幹事）

<2020-2022年期の顧問> 以下の2会員

大沢真理会員（1994-2000年 2002-2008年 2010-2016年と、通算9期幹事）

平岡公一会員（2014-2016年 代表幹事）

13. 英文ニューズレターの発行について

2019年10月25日、JASPS Bulletin No.4が発行されました。詳細は下記をご参照ください。

<https://jasps.org/en/2019/10/jasps-bulletin-no-4/>

14. 会員のご逝去について

高須裕彦会員が2019年7月13日にご逝去されました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

関口定一会員が2019年8月11日にご逝去されました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

代表幹事 埋橋孝文

15. 2018-2020 年 期幹事会報告

【第10回幹事会 議事録】

日時：2019年10月18日（金）14時～18時

場所：法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナード・タワー25階 B 会議室

出席：阿部、石井、禹、埋橋、鬼丸、垣田、郭、金、熊沢、玉井、所、戸室、兵頭、森、吉村、李

欠席：伊藤、岩永、榎、遠藤、大沢、上村、首藤、杉田、田中、中尾、朴、畑本

1. 社会政策学会賞表彰規程改正について

埋橋代表幹事より、前回の幹事会で承認した「社会政策学会賞表彰規程」の改正内容の説明があった。臨時総会の議案とすることで了承された。

2. 学会賞に対する疑義申立について

埋橋代表幹事より、今回の学会賞に対する会員からの疑義申立についての取り扱いおよび疑義申立者への連絡、会員への連絡について提案され、了承された。内容は、この問題を慎重に検討してきた選考委員会からの報告を受け、幹事会として当該著書が学会賞に値することを再確認し、その上で審査報告の一部修正を認めることとしたものである。

なお、今後の対応方法について、「学会賞への疑義に対する取扱内規」の原案が示され、案文についての意見交換がなされ、引き続き検討することとした。

3. 学会賞選考委員会の委員の委嘱について

埋橋代表幹事より、野口定久会員、堀越栄子会員、米澤且会員に委員を委嘱したいとの提案がなされ了承された。2年目の選考委員、川口章会員、富江直子会員、柴田悠会員に加え、計6名により新たな学会賞選考委員会が発足するとの報告があった。

4. 秋季大会実行委員会

吉村委員長より、第139回大会の状況について、共通論題の配布資料集の印刷・製本の依頼や質問用紙の回収と活用法、視覚・聴覚障がい者への支援体制、フルペーパー事前提出状況（提出率は87.2%）と報告者怪我のために報告（一つ）取り下げについての報告があった。

5. 春季大会実行委員会

鬼丸委員長より、2020年春季大会（第140回大会）の準備状況について報告された。共通論題のテーマ（仮）は「オリンピック・パラリンピック後をみすえた社会政策の新地平」にしたいこと、座長兼コメンテータを岩崎晋也会員、報告者を内藤忍氏、鈴木直文氏、田中暢子会員としたことの提案があり、了解された。

また、教育セッションの開催を決定し、テーマは「『社会政策』掲載への近道」（仮）にしたいことが了承された。博士論文報告会について、報告者が少ないため、第140回大会では開催しないことで了承された。

6. 学会誌編集委員会

石井委員長より、学会誌の発行に向けた進捗状況と投稿論文の採択状況（掲載決定6本、採択率40%）、査読専門委員の確定についての報告があった。また、今後論文投稿を促すために、実行委員会の報告募集申込に学会誌に投稿の予定を聞く欄を設けることで了承された。

なお、編集委員会における意見について、原則的に担当編集委員が第3査読者を担当すること、BC判定論文の再投稿の取り扱いについて、「編集委員会が投稿者の取り下げが適当と判断した場合は、投稿者に下げを促すこと

ができる」を追加することの説明があり、了承された。未発表論文の取り扱いについて、執筆要領の8条を修正する案が示され、審議した。

7. 国際交流委員会

李副委員長より、第139回大会における基幹交流事業の実施状況、国際学会報告助成制度の運用状況（2件の応募があった）、海外研究者招聘助成制度の運用状況（第一次締切における応募はなかった）、2020年度の基幹交流事業（中国から2名の研究者を招聘予定）についての報告があった。

8. 広報委員会

金副委員長より、英文ニューズレターの第4号が発行されたことの報告があった。

9. 重点事業

禹幹事より、「若手研究者優秀論文賞表彰規程（案）」について話し合わせ、修正された提案は了承され、総会の議案とすることが了承された。

10. 選挙管理委員会

埋橋代表幹事より、学会役員選挙の結果について山縣選挙管理委員会委員長からの連絡にもとづいた報告があった。

11. 会員入会について

7名の入会が了承された。

その他

埋橋代表幹事より、2020-2022年の顧問に田中洋子元代表幹事と埋橋孝文代表幹事を推薦することが提案され了承された。

埋橋代表幹事より、次号のニューズレター101号よりメール配信するようになるとの報告があった。

次回以降の幹事会について

次回の幹事会は、2019年10月19日（土）11:30より法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナード・タワー9階901室にて開催することが、了承された。

【第11回幹事会 議事録】

日時：2019年10月19日（土）11時30分～12時45分

場所：法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナード・タワー9階901室

出席：伊藤、禹、埋橋、榎、遠藤、大沢、郭、所

欠席：阿部、石井、岩永、鬼丸、垣田、上村、金、熊沢、首藤、杉田、田中、玉井、戸室、中尾、朴、畑本、兵頭、森、吉村、李

1. 入会について

1名の入会が了承された。

その他

若手会員の入会促進について、意見交換がなされた。

学会賞への疑義に対する取扱内規案について、提出された疑義の当否について幹事会が委嘱した委員と選考委員会で再検討する、外部委嘱しないという方向で進めることが確認された。

次回の幹事会

次回の幹事会は、2019年10月20日（日）11:30より法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナード・タワー9階901室にて開催予定。次々回の幹事会は2020年2月8日（土）に同志社大学にて開催することが了承された（その後、同志社大学東京オフィスに変更）。

【第12回幹事会 議事録】

日時：2019年10月20日（日）11時30分～12時45分

場所：法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナード・タワー9階901室

出席：阿部、伊藤、禹、埋橋、榎、遠藤、大沢、鬼丸、垣田、郭、金、熊沢、玉井、所、中尾、李

欠席：石井、岩永、上村、首藤、杉田、田中、朴、戸室、畑本、兵頭、森、吉村

臨時総会について

臨時総会で出た意見についての検討が行われた。「社会政策学会賞表彰規程」の改正案を取り下げること、若手研究者優秀論文賞表彰規程（案）について、臨時総会で出た意見に沿って字句等を修正すること、修正後の表彰規程は、ホームページおよびニューズレターを通じて会員に周知することが了承された。

16. 承認された新入会員

（10月18日承認）

①清水由賀

東北福祉大学総合福祉学部

社会保障・社会福祉

②内山智尋	国際協力機構（JICA）	社会保障・社会福祉
③岸上真巳	大阪経済大学大学院経済学研究科	社会保障・社会福祉 ジェンダー・女性
④三好友良	University of East Anglia (UK)	社会保障・社会福祉
⑤錢本隆行	日本医療大学認知症研究所	社会保障・社会福祉
⑥田中暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部	その他
⑦高橋利博	佛教大学大学院社会福祉学研究科	社会保障・社会福祉
（10月19日承認）		
⑧申在烈	青山学院大学地球社会共生学部	労使関係・労働経済 社会保障・社会福祉